

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

【健康科学部】

健康科学部では、社会の要請に応えうる、高度医療現場でチーム医療を支えるメディカルスタッフに必要とされる高度な医療技術、知識を有し、地域医療を展開できる人材の養成を目的としています。そのための教育研究上の目的は、(1) 社会の要請に応えうる幅広い医療知識と技能の修得、(2) チーム医療における高度な実践力の修得としています。

【看護学科】

健康科学部看護学科では、高度医療、地域医療、医療安全の確保、予防医療、介護予防など、多様化した保健医療に対する社会の要請に応えうる幅広い知識と技能を備え、看護専門職者としてリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的とし、「生命科学系 総合大学」という本学の特長を活かして他学部との連携のもとに教育を行っていきます。

そのための教育研究上の目的として、看護職者の具体的能力である(1) 人間性、(2) 思考力、(3) 表現能力、(4) 看護実践能力、(5) 改革能力の5つを強化することとしています。

【医療検査学科】

健康科学部医療検査学科では、医学検査を実践するために必要な基礎的・専門的知識と技術を修得し、検体検査や生理検査によって得られた精度の高い検査データを医師に提供するとともに、医療現場でチーム医療を実践し、地域医療に貢献できる臨床検査技師の養成を目的としています。

そのための教育研究上の目的は、(1) 医療人の一員として求められる幅広い教養と豊かな人間性、確固たる倫理観に裏打ちされた使命感の修得、(2) 臨床検査の基盤となるバイオサイエンスの理論や技術の修得、(3) 臨床診断に不可欠な臨床検査技術の理論および実践力の修得、(4) 医療現場におけるチーム医療の一員としての重要性の理解と実践力の修得、(5) 地域・在宅医療にも対応できる臨床検査技術の修得としています。